

TOKYO働き方改革宣言

「想いを包み、未来を創造するパートナーを目指します」という経営理念のもと、「Yoshimura Life Work大改革」に取り組めます。

平成30年5月10日

株式会社吉村

目 標

働き方の改善

社員一人ひとりが「何を指しなぜやるのか」を理解し、自身の担当する業務の効率性や生産性を意識し、ワークライフ・バランスの実現を目指します。

休み方の改善

有給休暇を計画的かつ積極的に取得することで、組織内の業務シェアを推進するとともに、社員一人ひとりのリフレッシュやモチベーションを高めイキイキと働きます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①在宅勤務の導入
- ②アラーム制度（残業月60時間の人を0人へ）
40時間を超えた時点で注意喚起を発信。
- ③おうちにカエロ～ポスターで月60時間残業者0への啓発

休み方の改善

- ①年次有給休暇の計画的付与制度
休みやすい社内環境を作るためにカレンダーで見える化
- ②ヤスモウ運動(計画有休促進ポスター)。
- ③①・②を通し年次有給休暇の取得率を2018年は50%、2019年は60%、2020年は70%を目指す。